

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2019年1月

No.129

発行：情宣部

第29回全国委員会を開催しました

11月11日、23組織から代議員が出席し、全教養護教員部第29回全国委員会を開催しました。討論では18組織のべ23本の発言がありました。第Ⅰの柱～子どもの心とからだの健康保障～では、広島、岡山高から西日本豪雨後の学校施設や保健室の被害状況、子どもたちの様子が報告されました。福島からは震災から7年経った今、両親の離婚や別居など家庭環境の変化の実態、親のストレスが子どもへの虐待を引き起こす事例もあり、学校のかかわりの困難さが話されました。他には、今年度就学援助の対象基準が引き下げられた市があり、ある学校では26%から16%へ減少。弁当が準備できず欠席する児童、体臭や衣服の汚れが気になる児童がいる(京都)、エアコン設置が進まず子どもの健康被害や運動会の実施時期変更など現場の混乱があった(奈良)、いじめや不登校の増加の裏に子どもの生きづらさを感じる。ゼロトレランス、新学習指導要領も影響しているのではないか。保健室からわかることを発信することが大事(北海道)、県全体のエアコン設置率60%に対し、和歌山市は100%と暑さ対策が進んだ半面、その影響で夏休み期間が短縮される中、気温上昇で水泳が中止となった、室内と外気との温度差で子どもが体調を崩した(和歌山)など、子どもや学校の実態が多く出されました。

第Ⅱの柱～養護教諭をめぐる状況～では、参加者からの「妊娠加配の全国の状況を知りたい」との発言を受けて、小・中学校では加配期間が1学期間から通年に拡大した。妊娠加配は付くが、代替者が見つからず宿泊行事の引率を強いられた養護教諭もいた。育児短時間勤務加配の代替者が見つからない(奈良)、妊娠時の加配はなく産休に入る際も代替者が見つからずハローワークで求人募集したり、看護師が養護助教諭の資格を取り代替に入ったりすることもある。1年間代替者が入らないままという学校もあった(北海道高)など、各地の状況が出されました。その他にも単数校のみ妊娠判明時から妊娠加配があるが、複数配置校についても県教委交渉の際、個々の状況を提示した結果、複数配置校にもケースにより検討してもらえることになった(愛知高)と組合交渉に工夫をしているとりくみの報告もありました。また、栄養教諭と栄養士が全校配置されず、独自の『食物アレルギー対応給食実施要綱』に則って、養護教諭がすべてを担っている。異動サイクルが速い栄養職員との連携も難しく1人で行うことの緊張・不安が常にあり負担が大きい(北九州)、定数問題では、本来複数配置されなければならない学校が未配置である。教員が足りず4月の時点で4校が未配置でスタートしたことが新聞でも取り上げられた(島根)などの発言がありました。

第Ⅲの柱～組織拡大、学習教科研活動、その他～では、退職養護教諭と連携し、要求アンケートを実施し、新規採用者のサポートや機関誌の発行している(青森)、今夏の学習交流集会をきっかけとした組織拡大のとりくみ(福島高)、近畿ブロック学習会の報告(京都)、専門部学習会と来年度の近畿ブロック学習会への意気込み(和歌山)が報告されました。今回も、各組織のとりくみや課題、子どもの実態など全国の様子に学びながら交流を深めました。

全教中央執行委員・障害児教育部長 佐竹葉子さん

「特殊教育」が「特別支援教育」といわれるようになって10年がたちました。通常学級でニーズを抱える子どもたちに光があたったことは前進面ですが、そのための予算措置もないままに進められており、ニーズが必要な子どもたちに十分な手が差し伸べられているとはいえません。

養護学校が義務化されて40年です。養護学校の授業は、当時の先生たちが子どもたちの実態から手探りでつくってきました。しかし、この度の改訂学習指導要領には授業の目標や内容が事細かく書かれ、学習指導要領準拠を強く求められるようになりました。道徳や英語教育も盛り込まれています。「キャリア教育」を充実するという一方で、教科学習が削られ、職業の時間にあてられたりもしています。また、高等部卒業後の学ぶ場が非常に少ないという課題があります。障害があるからこそ長く学び続ける必要があると考えます。

特別支援学校の過大過密が深刻です。全国の小中高校生の人数は減少しているのに対し、特別支援学校に通う子どもたちは増大しています。そのため教室が不足し、特別教室を普通教室に転用する、体育を廊下で行うなどの事態が起きています。在籍数が増えても学校が新設されないのは、特別支援学校に設置基準がないからです。学校設置基準を設けるように要求しています。特別支援学級は、在籍する子どもが10年間で2倍以上に増大し、なおかつ障害が多様になっています。一人ひとりに合わせた指導を充実させるために、学級編成基準を「8人から6人に」「小学校は低学年と高学年で、中学校は学年ごとに」と改善を求めています。



小中学校の通級は、2017年度より基礎定数化され、児童生徒13人に1人の教員を10年計画で配置されることになりました。高校では2018年度から通級による指導が始まり、45都道府県で実施しています。高校に通級が制度化したことは前進ですが、必要な教育条件を整えることや、指導内容をどうするかなど、課題も多く残されています。

障害児教育の軽視が様々なところで見られます。特別支援学校では、義務標準法で算定された教員数と実際に配置された数を比較すると、100%を切っている県が多くみられます。小中学校ではほとんどの都道府県が100%に達していることと比べると大きな差があります。臨任率も、小中学校よりもずっと高くなっています。また、インクルーシブ教育の名の下で、「特別支援学校よりも地域の学校で」と意図的にすすめるということが一部の地域で見られます。それが、特別支援学校をつくらない口実に用いられることもあります。場の統合がインクルーシブ教育なのではなく、その子どもにとってふさわしいインクルーシブ教育を考えていく必要があります。

医療的ケアを必要とする子どもが増え、地域の学校で学ぶ際のガイドラインづくりが行われています。教育委員会、管理職、看護師、教職員、養護教諭、主治医、保護者などの標準的な役割分担例が示されていますが、1校に1人の看護師配置とは限らないなどの例も示されており、その際の現場の負担増も心配です。こうした特別支援教育のさまざまな問題を小中高の先生たちと一緒に考え、保護者・地域とも連携しながら条件整備をすすめていきたいと思っています。

文部科学省要請

18名が参加し、「養護教諭の定数増」「学校生活管理指導表の保護者経済負担減」、そして、今回は「暑さ対策について」を新たに要求に加え要請を行いました。定数については「平成31年度の財務省への概算要求で、義務教育は20名の加配を要求している。高校も配置基準の引き下げの加配措置改善を図ってきた。配置基準引き下げ実現のためにも加配を確保し基礎定数化していきたい」との回答でした。京都、北海道高からは、子どもたちについていねいに向きあうための複数配置がぜひ必要であることを、高校では代替教員の不足や養護教諭の未配置校の困難な実情を訴えました。管理指導表については「国の金額の定めがないので、教育委員会と自治体で協議していただきたい。保険適用という話については厚生労働省と話し合いをすすめていく」という回答でした。子どもたちは学校での食の安心・安全のために毎年管理指導表を出しているのに、保護者負担を減らし、国での公的補助や助成をお願いしたいと訴えました。暑さ対策については「今年度の暑さ、熱中症対策としてエアコン設置費用を補正予算に822億円を計上し、11月7日の国会で成立した。まずは義務教育諸学校の普通教室へのエアコン設置を優先していく。北海道や、青森などの冷涼な気候で冷房の設置がいないという県の予算を特別教室に回していきたい」という回答がありました。北海道からは、今年、気温が30度を超え熱中症により救急搬送された生徒もいたのに、冷涼な地域とは言いがたい状況があることを訴えました。子どもたちが安心して過ごせるよう、今後は特別教室にもエアコンの設置を求めました。



議員懇談

11月12日（月）、20名の参加で日本共産党の畑野君枝衆議院議員、吉良よし子参議院議員と「子どものいのちと健康を守るための懇談会」を行いました。参加者からは、子どもの貧困の実態、自死に直面しての思い、進学校の子どもや親・教員の様子などが語られ、子どもたちの生きづらさを養護教諭も実感している、教育施策の見直しが必要、そして、養護教諭が子どもたちについていねいに向きあい、寄り添うためには養護教諭の定数増が必要という声を届けました。また、学校の実情として、老朽化した校舎、熱中症が北海道でも発生しているのに空調設備は必要ないという思い込みによる地域差やプールにも入れない状況を、そして、性教育についての都議の不当な介入、学習指導要領がいかに実態に見合わないかなど、私たちの思いを伝えました。そのあと、議員と参加者の交流を行い、ゼロトレランスや〇〇スタンダードなど、今の教育の問題やその中での子どもたちの状況などについても交流しあいました。最後に畑野議員より「昨年度の施設設備の国の補助は、必要な額の半分以下であり、当時の文部科学大臣からは『洋式トイレ・エアコンはぜいたくだと思った』という発言があったこともあわせ、洋式トイレの広さ・エレベーターの設置基準・熱中症対策の基準・プールの指針もない中、文部科学省は『学校の管理は自治体ですから』と言っています」「命にかかわるものは全国共通でしておいてほしい、安全管理はきちんとしてほしい」という発言があり、みんなでそれに強く共感し、懇談会を終えました。



近畿ブロック学習交流集会

9月8日、近畿ブロック学習交流集会が京都で開催され89名が参加しました。午前は記念講演、午後は分科会で4本のレポート報告がありました。講演の講師は鋭い視点で社会や学校教育にメスを入れる、名古屋大学准教授の内田良さんで、「ケガはつきものか?~『見える化』活動の成果報告~」というテーマで事故件数など細かなデータをもとに理論的に話していただきました。小1男児熱中症死の学校事故や体育祭・運動会シーズンということもあり、未組の若い養護教諭の人たちも、熱心に耳を傾けていました。事故の事例から、子どもの安全と命を守るといふ、養護教諭の仕事の原点を見つめ直す良い機会となりました。午後は4つの分科会で討論の柱に沿って意見交流をしました。第1分科会では、人権の視点を入れすすめてきた性教育のレポートが出され、共同研究者の関口久志先生から専門的助言をいただきました。第2分科会は養護教諭がキーパーソンになりチームでとりくんだ保健室登校の実践でした。第3分科会は発達課題を持つ6人の子どもたちとのかかわりのとりくみの振り返りから、SC、SSW等、他機関との連携について学び交流しました。第4分科会は組織拡大のとりくみのレポート報告をもとに各組織の現状と課題を出しあい交流しました。養護教諭と保健室の役割について、実践から学ぶ、有意義な1日となりました。



中部ブロック学習交流集会

11月17日~18日に富山市で、愛知高、岐阜、長野高、富山高の各組織から28名が参加し、開催されました。1日目は全教養護教員部副部長廣瀬ひとみさんより、情勢報告と養護教員部のとりくみが報告されました。その後、各組織から資料を持ちより、①各県の状況と課題、②養護教諭をめぐる状況、③子どもの実態から保健室(相談室)登校への対応について—の3つの項目で討論を行いました。ざっくばらんな雰囲気の中、交流を深めることができました。また、対県交渉の様子についての発言では、複数配置の状況、妊娠時の加配の要求、多忙化の解消等多くの要求があることが確認でき、参加者で共有することができました。2日目は「今どきの若者事情・親事情—居場所活動の中で見えるもの—」と題し、一般社団法人「Ponteとやま」理事でみやの森カフェ主宰の加藤愛理子さんの講演がありました。25年前のフリースクールに勤務された経験から始めた活動は、今では地域の重要な拠点へと発展している様子が理解できました。「だれでも立ち寄れる場所、『居場所』の役割が、みやの森カフェだと思う」と加藤さんは笑顔でおっしゃっていました。また、家族を支える活動も行っておられ、地域に学校の事を理解し、受けとめてくれる人と場所があり、支えられていることをあらためて感じる事ができました。

